

情報公開・個人情報保護審議会 諮問・報告事項

件 名	特別非常配備態勢調査に係る職員個人情報の目的外利用について
--------	-------------------------------

内容は別紙のとおり

条例の根拠

【諮問】

◇第 11 条第 2 項第 5 号（目的外利用）

（担当部課：区長室 危機管理課 危機管理係）

事業の概要

事業名	災害時における職員特別非常配備態勢の整備
担当課	区長室 危機管理課
目的	職員特別非常配備態勢要員名簿の作成事務の迅速化を図り、災害時の人的態勢を整備することを目的とする。
対象者	<ul style="list-style-type: none">・特別職（区長、副区長、教育長）・管理職（参事、副参事、子ども園園長）・総務部総務課職員（再任用職員を含む）・新宿区内に在住する一般職員（再任用職員を含む）
事業内容	<p>特別非常配備態勢要員名簿の作成については、平成22年度第五回新宿区情報公開・個人情報保護審議会において承認を得たうえ、人事課で保有する新宿区内に在住する職員のデータを利用し、人事異動や退職、新規採用に対応した名簿を迅速に作成しているところである。</p> <p>特別職・管理職・総務部総務課職員・区長室危機管理課職員については、居住地に関わらず特別非常配備態勢要員となるが、新宿区内に在住する職員に比べ対象を特定しやすいため、職員データを使用せず、対象職員から直接収集していた。しかし、各項目の回答に時間がかかるため、より迅速性を期すために以下の項目の職員データについて追加で利用する。</p> <ul style="list-style-type: none">・特別職（区長、副区長、教育長）・管理職（参事、副参事、子ども園園長）・総務部総務課職員（再任用職員を含む）

件名 特別非常配備態勢調査に係る職員個人情報の目的外利用について

保有元		利用先	
保有課	人事課	利用課	危機管理課
登録業務の名称	職員の人事管理	登録業務の名称	特別非常配備態勢名簿管理
登録業務の目的	職員の人事管理	登録業務の目的	特別非常配備態勢名簿管理
登録業務に係る個人情報の記録媒体	電子データ	登録業務に係る個人情報の記録媒体	紙 電子データ
目的外利用を行う理由	人事課所有のデータを活用することで、人事異動や退職、新規採用に対応した特別非常配備態勢名簿を迅速に作成し、災害等非常時における人的態勢を整える。		
目的外利用を行う情報項目	4月1日時点の特別職（区長、副区長、教育長）、管理職（参事、副参事、子ども園園長）、総務部総務課職員（再任用職員を含む）、新宿区に在住する一般職員（再任用職員を含む）の 氏名 フリガナ 性別 住所 最寄り駅 交通機関 所属（部課係） 役職		
目的外利用を行う際に使用する記録媒体	電子媒体（イントラネットパソコンで使用）		
目的外利用の時期・期間	平成24年3月1日 から以降継続（年1回3月）		
緊急時の目的外利用における本人通知の状況	*****		